

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和2年8月27日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和2年8月27日（木） 午前11時40分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) 検討委員会の委員の指名について
 - (2) 検討委員会の報告について
 - ア 総務・文教・消防検討委員会
 - イ 環境・福祉・医療検討委員会
 - ウ 建設・産業・経済検討委員会
 - (3) リニア中央新幹線について
 - (4) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (5) 看護師等確保対策修学資金貸与事業について
 - (6) 広域連合議会における行政評価の取組について
 - (7) 飯田広域消防本部から
 - (8) 議員視察研修について
 - (9) その他
5. 閉会

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時	令和2年8月27日（木） 午前11時40分～午後1時32分
場 所	南信州広域連合事務センター 1階大会議室
出席者	伊東議員、下平副議長、松下議員、木下（温）議員、下岡議員、牧島議員、大平議員、後藤議員、福沢議員、西尾議員、西川議員、熊谷（義）議員、吉田議員、栗生議員、伊藤議員、岩口議員、市川議員、大島議員、黒澤議員、坂本議員、米山議員、竹村議員、木下（徳）議員、山崎議員、熊谷（泰）議員、湯澤議長、永井議員、後藤議員、清水議員、木下（克）議員、村松（ま）議員、井坪議員、原議員、14市町村長、木下副管理者、高田事務局長、松江事務局次長兼総務課長、伊藤地域医療福祉連携課長、赤羽目消防長、大蔵消防次長兼飯田消防署長、有賀消防次長兼総務課長、塩澤警防課長、宮澤警防課専門幹、吉田予防課長、田中伊賀良消防署長、北原飯田環境センター事務長、加藤総務課長補佐兼庶務係長、仲田書記長、宇佐美総務課庶務係、櫻井総務課長補佐兼広域振興係長、城下地域医療福祉連携課介護保険係長、市瀬業務係長兼飯田竜水園場長 山口稲葉クリーンセンター及び桐林クリーンセンター場長、岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	検討委員会の委員の指名について	1	5
2	検討委員会の報告について ア 総務・文教・消防検討委員会 イ 環境・福祉・医療検討委員会 ウ 建設・産業・経済検討委員会	—	5
3	リニア中央新幹線について …資料による説明（高田事務局長）	3	7
4	新型コロナウイルス感染症対策について …資料による説明（高田事務局長）	4	7
5	看護師等確保対策修学資金貸与事業について …資料による説明（伊藤地域医療福祉連携課長）	5	10

No	項 目 名	資料	頁
6	広域連合議会における行政評価の取組みについて …資料による説明（松江事務局次長兼総務課長）	6	11
7	飯田広域消防本部から …資料による説明（塩澤警防課長）	7	13
8	議員視察研修について	8	15
9	その他	—	15

5. 閉 会

1. 開 会

午前11時40分

(湯澤議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ

(湯澤議長) 本会議に引き続いてでありますので、議長あいさつを省略いたします。

3. 広域連合長あいさつ

(湯澤議長) 次に広域連合長にあいさつを願うところでございますが、省略をさせていただきます。

4. 報告・協議事項

(1) 検討委員会委員の指名について

(湯澤議長) それでは、報告・協議事項に移ります。

初めに、検討委員会委員の指名についてを議題といたします。

売木村議会議員の任期満了に伴い、議会検討委員会委員が変更となったため、後任者を議長において指名いたしますので、その氏名を事務局をして報告いたさせます。

仲田書記長。

(仲田書記長) 御報告をさせていただきます。

環境・福祉・医療検討委員、8番、後藤和彦議員。アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討委員会、8番、後藤和彦議員。なお、そのほか各検討委員会委員につきましては、資料ナンバー1の各検討委員会名簿を御覧ください。

また現在、環境・福祉・医療検討委員会の副委員長が不在でありますので、環境・福祉・医療検討委員会の皆様は、全員協議会終了後にこの会場において委員会を開催していただき、副委員長の選出をお願いいたします。

以上でございます。

(湯澤議長) ただいま報告がありましたとおり指名いたします。

(2) 検討委員会の報告について

(湯澤議長) 次に、検討委員会の報告についてを議題といたします。

まず、総務・文教・消防検討委員会の報告を求めます。

総務・文教・消防検討委員会委員長、山崎昌伸君。

(山崎委員長) 総務・文教・消防検討委員会の協議状況について御報告いたします。

8月20日に当委員会を開催し、「新型コロナウイルス感染症対策について」「広域連合議会における行政評価の取組みについて」の2項目について事務局から説明があり、それぞれ協議をいたしました。

このうち「新型コロナウイルス感染症対策について」では、こちらは5月の全員協議会において一度報告された経過がありますので、その後の取組内容について整理したものの報告がなされ、それに対する議員からの質疑は特段ございませんでした。

次に、「広域連合議会における行政評価の取組みについて」では、昨年度策定された後期基本計画を達成していくため、それぞれの事業を行政評価の手法を用いてチェックし、効率的、効果的な事業執行を行っていくことが肝要であることから、執行機関側と議会側とが一緒になって事業の進行管理を行い、成果につなげていくといった事業評価

の仕組みが示されました。

この件につきましては、本日「行政評価の進め方検討会議」が開催されておりますので、そちらに委ねることにいたしまして、この場での報告は省略をさせていただきます。

以上、御報告とさせていただきます。

(湯澤議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、本件については、聞きおくことといたします。

次に、環境・福祉・医療検討委員会の報告を求めます。

環境・福祉・医療検討委員会委員長、村松まり子さん。

(村松委員長) 環境・福祉・医療検討委員会の協議状況について報告いたします。

8月19日に当委員会を開催し、「新型コロナウイルス感染症対策について」「広域連合議会における行政評価の取組みについて」の2項目について事務局から説明があり、それぞれ協議いたしました。

このうち、「新型コロナウイルス感染症対策について」では、ごみの減量について具体的な数値目標はあるかとの質疑があり、事務局から、具体的な数値は設定していないが、昨年度の焼却量が2万8,800トンと多い状況であるため、それより少なくできればと考えている。ただし現在は新型コロナウイルスの影響から、計画処理量より20%程度多い状況であるために、まずは正しく分別してもらえようキャンペーンを実施し、住民の皆様をお願いしているところであるとの答弁がありました。

また、ごみの焼却量が増えるとどのような問題が生じるのかとの質疑があり、焼却量が多いとそれだけ焼却施設に負荷がかかり、その分メンテナンス費用にも影響してくる。負荷をできるだけかけないためには、正しい分別が必要となる。そのための取組を現在行っているとの答弁がありました。

続いて、地域全体で取り組んでいくために適正な負荷を分かりやすく数値で示す必要があるのではないかとの質疑があり、施設建設の際の処理計画では、根拠となる数字は算出している。その数字と比較した現在の状況などできるだけ具体的に分かりやすく周知していけるよう、取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に「広域連合議会における行政評価の取組みについて」は、本日開催した「行政評価の進め方検討会議」において、当委員会としての意見を報告させていただきましたので、この場での報告は省略させていただきます。

以上報告とさせていただきます。

(湯澤議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、本件については、聞きおくことといたします。

次に、建設・産業・経済検討委員会の報告を求めます。

建設・産業・経済検討委員会委員長、熊谷泰人君。

(熊谷委員長) 建設・産業・経済検討委員会の協議状況について御報告いたします。

8月21日に当委員会を開催し、「新型コロナウイルス感染症対策について」「広域連合議会における行政評価の取組みについて」の2項目について事務局から説明があり、それぞれ協議いたしました。

このうち、「新型コロナウイルス感染症対策について」では、5月の全員協議会で報

告された以降の取組について報告がなされ、それに対する委員からの質疑は特段ございませんでした。

次に「広域連合議会における行政評価の取組みについて」では、本日開催いたしました「行政評価の進め方検討会議」において、当委員会としての意見を報告させていただきましたので、この場での報告は省略させていただきます。

以上、報告とさせていただきます。

(湯澤議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、本件については、聞きおくことといたします。

(3) リニア中央新幹線について

(湯澤議長) 次に、リニア中央新幹線についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは資料ナンバー3をお開きをいただき、御覧いただきたいと思えます。

5月の第1回臨時会以降の動きにつきまして、2点報告をさせていただきます。

まず資料ナンバー3でありますけれど、この決議とありますが、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会の決議文ということで、一番下の日付が2020年5月28日というふうになっております。この日に書面でこの総会の開催をされまして、この決議文が決議をされております。本日の連合長挨拶にもございましたが、この後この決議文を元に、通知でもって要請行動をされているということでございますので、よろしく願いをいたします。

それから1枚おめくりをいただきまして、これも決議とありますが、右肩にあります、「リニア中央新幹線建設促進長野県協議会総会決議文」ということで、去る7月16日の日に、飯田の合同庁舎で総会が、出席者を絞って開催をされております。このときの決議文でございますので、よろしく願いをいたします。内容はまた御覧をいただければということで、2件の決議について報告をさせていただきます。

以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございましたリニア中央新幹線については、聞きおくことといたします。

ここで、会議の途中ですが暫時休憩といたします。

(休 憩)

(再 開)

(湯澤議長) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策について

(湯澤議長) それでは、新型コロナウイルス感染症対策についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー4を御覧いただきたいと思います。5月の第1回臨時会以降の広域連合といたしましての広域的な新型コロナウイルス感染症対策について、1番から6番まで整理をいたしましたので、説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1番の住民へのメッセージの発信ということで、1枚おめくりをいただきまして、資料ナンバー4-2を御覧いただきたいと思います。南信州地域に居住されている皆さんに対しまして、7月中に各御家庭に全戸配布という形で、メッセージの発信をいたしておりますので、また御覧おきいただきたいと思います。

それから、その後状況も変わってまいりまして、また圏域内で感染者が確認をされ、また今後の拡大が懸念されるという状況が続いておりますので、5月に発行予定の広報紙「すきです南信州」で、第2弾の調整をいたしております。その準備をしているところでございます。

それから2番であります。地域公共交通を担う事業者への支援を行うことということで、まず資料ナンバー4-3を御覧いただきたいと思います。ここに、南信州地域の公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピールという文書がついておりますが、下にございますように、令和2年6月16日に、南信州地域交通モデル協議会の総会が開かれております。その参加者の総意として、この緊急アピールが採択をされています。この地域の公共交通を守っていくために、その交通事業者の皆さんが大変御苦労されておりますので、しっかりと利用すること、それからそれぞれの関係機関がそれぞれに支援をしていくということを緊急的にアピールという形で、整理をされたものでございます。

1ページにお戻りをいただきまして、こうした緊急アピールを踏まえまして、広域連合としてどう考えるかということで今協議をいただいておりますけれども、2番の緊急アピールを受けて下記のとおり整備をしているというところを御覧いただきたいと思います。この地域の公共交通に対しましては、定住自立圏の形成協定に基づいて各路線が運営をされておりますけれども、そうした点を踏まえて、複数市町村をまたぐ路線については定住自立圏の枠組みで、関係市町村が連携をして対応・協議をしていくということ。それから個別の市町村単独路線、あるいは貸切りバス、タクシー事業者への支援については、それぞれの市町村で対応するという。それから高速バス、この地域にとりまして東京や新宿や名古屋あるいは長野といった、高速バスは非常に重要な公共交通、足でございますので、そうした運行事業者の支援について今協議をしているという、そういう状況でございます。

続きまして3番であります。地域の救急医療体制を維持するための支援を行うことということでございます。3枚おめくりをいただきまして、資料ナンバー4-4を御覧をいただきたいと思います。これは7月17日付で飯伊地区包括医療協議会の古田会長から、定住自立圏の中心市であります飯田市長、牧野市長宛てに、休日夜間における救急医療に対する財政的支援に関する要望書という形で要望が出されております。

この、少し内容にふれますが、「このように」というところが中段から下にありますが、休日夜間における救急医療は医療機関にとって負担が大きい上、患者数の減少により収入減もあって、一定の収益が確保できなければ、休日夜間における救急医療体制の維持は難しくなるということで、この休日夜間の救急医療を維持するための財政的支援について要望ということでございます。

その下の記の1番に具体的にありますが、病院群輪番や在宅当番等に対する財政的支援ということで、具体的には飯田地区及び阿南地区における病院群輪番の体系を、在宅当番、眼科、歯科、調剤等の待機料、それから休日夜間診療所の執務医の報酬の増額を図りたいという要望が出されたものでございます。

その裏面を御覧いただきたいと思います。このペーパーは、飯田市からこの地域医療確保のための支援ということで、定住自立圏の枠組みを活用して支援をしたいということで、飯田市から広域連合会議のほうへ提案があったものでございまして、この方向で定住自立圏の枠組みで、定住市町村が一緒になって支援をするということが確認をされたものでございます。

その内容であります、支援策のところは2点書いてあります。在宅当番、歯科、調剤当番、病院群輪番制に対する支援というのが(1)、(2)とありますが、その下の四角でございます。在宅当番、それから病院群輪番ともに現在の待機料を倍に、今年度に限って倍にするというそういう支援策でございまして、その下の四角の中に書いてありますが、市町村の役割として、飯伊地区包括医療協議会への支援及び医師の待機料等について、休日夜間診療所の過去3か年の利用実績の平均によって、各市町村が案分して負担するという、この定住自立圏の協定の案分の考え方で各市町村が負担をするということで、それを併せて飯田市のほうで支援を予算化をするということになっております。

それからその下の(3)の休日夜間診療所でございますが、これはその下の四角に書いてありますように、市町村の役割は、医師の待機料等は飯田市が負担し、当該診療報酬は飯田市の休日夜間診療所の収入ということで、ここの部分については飯田市が予算化をするという、そういう整理になっておりますので、よろしく願いをいたします。

1ページ目にお戻りをいただきまして、今大きな3番の説明をさせていただきました。続きまして4番の、介護の現場における新型コロナウイルス感染症対策でございまして、そこにありますように、介護の現場、特にこれは施設介護や在宅介護、介護予防などいろいろな現場があるわけですが、そうしたところでの感染予防対策が本当に重要でございまして、そうした点での取組について説明をさせていただきます。

右肩に4-5-2という資料が、8ページでありますけれども、ありますので御覧いただきたいと思います。介護保険は市町村が介護保険の保険者ということになっておりますので、その保険者からそれぞれの自治体内にある高齢者施設あるいは介護保険サービス事業所等に対して感染防止の徹底を図るという意味で、要請文を发出するという、そのひな形でございますが、この文書がそれぞれの市町村長発でそれぞれの事業者へ配付をされるように、7月に手配をしたものでございます。

それからもう1枚おめくりをいただきまして、10ページであります、資料ナンバー、右肩に4-6とあるものでありますが、これは新型コロナウイルス感染症に係る特別養護老人ホーム情報交換会ということで、これは在宅医療・介護の連携推進協議会が中心となって、この特に特養の感染症対策についての情報交換会ということで、8月の5日に実施をしたものでございます。そこに出席者27人とありますが、特に特養施設の施設長さん、それから医師会や保健福祉事務所等々も御参加をいただいて、意見交換がされたものであります。

それぞれの施設が横の連絡はなかなか難しい中でこうした意見交換会ができたという

ことで、今後は、一番下にありますように、「新型コロナウイルス感染症が発生したときの対応【高齢者施設版】」というものが提示をされますので、こうしたものも活用しながらしっかりと感染症対策をやっていくということが確認をされております。

続きまして資料ナンバー4-7でございますが、稲葉クリーンセンターの現況についてというペーパーでございます。これは感染症対策というよりも、この感染症の状況の中で、稲葉クリーンセンターのごみの状況について整理をし、今後の対策についてお願いをするものでございます。

まず上の表を見ていただきますが、3月から8月の中旬までの月単位でのごみの搬入量と前年比較でございます。月によってばらつきがあるわけですが、例えば6月を見ていただくと、一番右端の数値、前年比21.6%というような状況で増えているという、そういう状況であります。7月は雨が多かったせいもあってマイナスという状況もありますけれども、こうした状況の中で、状況を見ますと、やはりどうしても直接搬入も、それから委託収集も含めてコロナ対応で自粛の関係で御自宅にいたりとか、いろいろな形で包装が厳重になったり、いろいろなことでごみが増えているという状況がありますので、ごみを受け入れてしっかり燃やすということで今それはできておりますけれども、そうは言ってもごみのしっかりした分別とそれから減量化に向けた取組を、市町村と連携をして進めていく必要があるというふうに考えておりますので、状況を説明をさせていただきます。

それでは、1枚目、1ページへお戻りをいただきまして、今1番から5番まで資料に基づいて説明をさせていただきます。一番下の6番については特に資料はございませんが、今ウェブ会議システムで市町村とそれから広域連合、地域振興局をつなぐ会議システムの構築を進めておりまして、8月12日の広域連合の幹事会が、ウェブ会議で実施をできております。それから9月の広域連合会議の専門部会は、それぞれ設定をしてウェブ会議に変えてやろうということを想定しております。こうした形で、緊急時等も含めてリモートでの会議も、そうしたシステムも整備をしていきたいというふうに考えております。

以上、広域連合として取り組んでいる広域的な感染症対策ということで説明をさせていただきます。

以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) よろしいですか。なければ、説明がございました、新型コロナウイルス感染症対策については聞きおくことといたします。

(5) 看護師等確保対策修学資金貸与事業について

(湯澤議長) 看護師等確保対策修学資金貸与事業についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

伊藤地域医療福祉連携課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) それでは、資料ナンバー5を御覧いただきまして、南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与事業について御説明いたします。

令和2年度の新規修学資金貸与者を6月に決定いたしまして、7月より貸与を開始し

ております。今年度の状況について御説明をさせていただきます。応募者につきましては、一覧にありますように16名でございました。選考審査会において選考し、連合長が貸与者10名を決定しております。10名の方の内訳につきましては、1にお示ししたとおりでございます。

新規・在学別では新入生が7名、在学学生3名。卒業の意思については就業希望8名、進学希望2名。出身市町村別では飯田市7名、阿南町1名、喬木村1名、根羽村1名でございます。

次に今年度の修学生の貸与決定年度別の内訳につきましては、2にお示ししたとおりでございます。平成29年度3名、平成30年度6名、令和元年度10名、令和2年度10名、合計29名となっております。

次に卒業後の就業状況でございます。3にお示ししましたとおり、昨年度2名、今年度6名、合わせて8名の皆さんが圏域内の病院の看護師または市町村の保健師として就業されております。

今後も修学生の皆さんが将来南信州の地域で活躍していただけるよう、地域医療の関係者とともにきめ細やかなサポートやアドバイスを行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました、御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました看護師等確保対策修学資金貸与事業については、聞きおくことといたします。

(6) 広域連合議会における行政評価の取組みについて

(湯澤議長) 次に、広域連合議会における行政評価の取組みについてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長兼総務課長。

(松江事務局次長兼総務課長) それでは、資料ナンバーの6を御覧ください。後期基本計画の進行管理、行政評価の進め方についてでございます。

この件につきましては、5月の全員協議会のときに一回御説明しておりますが、その際、議会側の対応として行政評価の進め方検討会議を設置して検討いただくというふうになっておりました。7月7日の日にこの第1回目の会議がございまして、そこでいただいた御意見を元に結果をつくり直しておりますので、改めて御説明したいと思います。

まず1番の、取組の趣旨と事務処理の流れについてですが、初めのぼつに、1年間の事務処理の流れとあります。8月までに職員レベルの事前の評価を行います。9月、10月に広域連合議会における行政評価の一次評価という部分になりますけれども、9月は専門部会による評価、10月は全体の評価という形で整理して公表いたします。11月は広域連合議会の検討委員会による二次評価として、全員協議会におけるそれらを踏まえた整理をしていただくというような形で、12月、1月にかけてそれを元に予算編成を行い、2月に予算審議を行うと。これが1年間の流れでございます。

2番の広域連合会議、執行機関側における行政評価の取組みについてでございますが、(1)の行政評価の進め方につきましては、事務事業進行管理表をもって行うということ。それから次のぼつですが、評価の四角ですけれども、達成度の評価と方向性の評価

を行うというふうにしております。

(2) 番に評価を担当する広域連合専門部会の分担が示してございます。広域連合会議では3つの専門部会を設けておりますが、それぞれ8事業、11事業、9事業というふうにやって評価するという予定でございます。この3つの部会の区切り方は、議会検討委員会と同じですので、やはり検討委員会のほうでもこういったふうになるんじゃないかなというふうに思っております。

3番の広域連合議会における行政評価の取組みについて(案)でございます。御検討いただくところはここになるかと思えます。まず(1)の執行機関側から議会側に諮る内容につきましては、一次評価に対する御意見を整理いただきたいということでございます。(2)の議会側の行政評価の取組みの想定でございます。まずアとしまして、執行機関側から行政評価の内容、これは事務事業進行管理表ということになりますが、これを広域連合議会へ提出いたします。11月の議運のタイミングでお示ししたいというふうに思っております。イの、広域連合の3つの検討委員会で、専門部会の分野と同じような形で質疑と意見の整理をお願いしたいなというふうに思っております。ウの全員協議会で各検討委員会の検討内容について御協議いただきまして、それで行政評価に対する意見書を広域連合長へ提出いただくという形を考えております。(3)で予算編成の反映としまして、この御意見をどのように反映させたかは、予算案の提出時に、別紙という形になるかと思えますけれども、お示ししたいと思っております。

1ページおめくりいただきますと、その事務事業進行管理表がございます。下から3つ目のます、3年度事業方針のところまでは職員による評価でございまして、下から2つ目のます、一次評価、広域連合会議とありますのが、首長の皆さんの評価する欄でございます。議会の評価欄は一番下でございまして、一次評価に対する妥当性の評価という形で、妥当、検討の余地ありというようなところを選んでいただいて、御意見があれば、課題・方向性等というところを書いていただくという形になります。議会からの意見書ってというのは、この二次評価の欄が埋まったものが意見書という形になるかと思えます。

もう1枚おめくりいただきますと、表がございますが、これは後期基本計画の事業別に事務事業進行管理表がどういうものがあるかということを整理したものでございまして、基本計画の一つの事業に対して複数の事務事業進行管理表をつくっているものもありますし、基本計画には書かれておりますけれども、省略しているものもございまして、ほかの項目で出てきているものにつきましては省略しているというような形のものもございまして。

説明については以上です。

(湯澤議長) 説明が終わりました。この件につきましては、本日10時から開催した行政評価の進め方検討会議におきまして、各検討委員会で出された意見を基に、議会側の行政評価の取組みについて協議を行いました。その結果、議会としましてはただいまの資料に示されておりますとおり、執行機関側が行った一次評価に対し、その妥当性などを総合的に評価・検討した上で、議会としての意見書を執行機関側に提出していることで、議会として行政評価に取り組んでいきたいと考えますが、これに御異議ございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) 御異議なしと認めます。

よって広域連合議会における行政評価の取組みについてはそのように取り組んでいくことで決定いたしました。

(7) 飯田広域消防本部から

(湯澤議長) 次に、飯田広域消防本部からを議題といたします。執行機関側の説明を求めます。塩澤警防課長。

(塩澤警防課長) 令和2年上半期火災・救急・救助統計の概要について御説明申し上げます。資料ナンバー7-1を御覧いただきたいと思います。

初めに火災統計でございます。上半期出火件数におきましては50件と、前年より15件減少しております。内訳は建物火災17件、林野火災2件、車両火災2件、その他火災29件でございます。また、たき火など屋外での火の取り扱いが原因である火災は27件で、延焼拡大した結果建物火災になったものが5件、建物火災が林野火災になったものが2件でございます。

こうした状況を踏まえまして、今後もたき火火災抑止に努めるとともに、効果的な広報等、啓発に努めてまいりたいと存じます。

火災における死者は2名でございます。昨年より2名、このうち1名は65歳以上の高齢者でした。

6件の住宅火災に目を向けますと、住宅用火災警報器が条例基準どおり設置されていたのは2件、未設置は4件ございました。住宅用火災警報器は条例による設置義務化から10年以上が経過し、電池切れや故障など、維持管理上の問題も見落とされることから、警報器未設置世帯への啓発も併せまして、設置されている世帯への維持管理の推進についても、引き続き呼びかけてまいりたいと存じます。

続きまして、救急統計について御説明を申し上げます。

救急件数につきましては3,170件で、前年より399件減少しました。これはコロナの影響で学校が休校になったり、会社も休みになったりということが影響してか、学校における事故や労災

が減少しています。インフルエンザに関連する搬送も、昨年70件あったのが今年は20件でした。軽症者も前年より270人減少しています。

搬送者の年齢ですが、65歳以上の高齢者の割合が全体の71.1%と、全国平均の59.4%を大きく上回っております。また傷病程度別に見ますと、軽症者の割合が全国平均より低く、約4割となっております。こうした中で重症化を防ぐ中で、特に重要なことといたしましては、そばに居合わせた人が応急手当など、倒れた方に手を差し伸べることであり、今後一層の応急手当の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の流行のため、3月より中止してきた救急講習会ですが、新型コロナウイルス感染症対応として、救急講習会統一事項及び救急講習会テキストを新たに作成し、6月から再開しております。また予防救急といたしまして、熱中症やヒートショック、窒息事故など、予防の可能な救急事故の減少に対する啓発にも力を注いでおります。

広範な当地域におきましては、いかに早く傷病者を医師の管理下に搬送することができるかが、傷病者の予後に影響を与えることが予想されますことから、救急隊による迅速な救急救命処置に加えまして、消防防災、ドクターヘリとの連携活動を行っています。

上半期は消防防災ヘリ、ドクターヘリとの連携活動が21件で、昨年同期より6件増加しており、今後も積極的に連携活動を展開いたしまして、重症化防止に努めてまいります。

続きまして、救助統計でございます。

救助件数は39件で、前年より9件減少しております。種別につきましても、最も多いものは交通事故の14件でございます。次いで機械による事故及び救急応援がそれぞれ5件でした。また水難事故は2件で、前年より4件減少、山岳事故は3件で、前年より1件増加しております。消防防災ヘリ及び県警ヘリと連携した救助活動は3件で、山岳事故が2件、交通事故が1件ございました。

上半期火災・救急・救助統計の概要については以上となります。

本日、併せて消防統計の冊子をお配りしておりますので、併せて御高覧賜りたく存じます。

続きまして、令和2年7月豪雨による被害等及び対応についてでございます。

資料ナンバー7-2、7月豪雨による被害等（最終報）を御覧いただきたいと思っております。

人的被害、住家被害等は4ページに記載のとおりでございます。この豪雨災害中に8件孤立地区がありましたが、現在孤立している地区はありません。喬木村の大島地区では、8月7日から普通乗用車が通行可能となっております。なお松川町生田の3名の孤立による避難は、現在も継続しております。

5ページに記載のとおり、消防活動における重要な通行止めとしまして、天龍村神原国道418号がございますが、ここについては出動計画を一部変更して対応するものです。飯田広域消防では最大140人の職員で今回の災害に対応し、3件の救助、救急出動を行っております。これから台風シーズンを迎えるに当たり、今後も引き続き有事の際には市町村にリエゾンを派遣し、連携強化していく所存です。

続きまして、熱中症疑いによる救急搬送の状況について御説明をしていきます。資料ナンバー7-3、熱中症疑いによる救急搬送の状況を御覧いただきたいと思っております。

8月26日現在、熱中症疑い救急搬送は昨年より8名少ない87人となっております。長雨の梅雨が明けて8月に入ってから、気温の上昇に伴い急激に多くなっています。また発生場所区分におきましては、約7割が屋内において発生しております。コロナ禍においてマスクを着用時には、喉の渇きが感じにくくなっています。小まめな水分、塩分補給及び適切なエアコン使用が肝要かと存じます。

傷病程度別で見ますと、搬送した87人のうち軽症が62人、中等症が23人、重症1人、死亡1人となっております。

当本部の取組としまして、7月、8月の2か月間、熱中症予防強化期間とし、救急搬送後、病院からの帰りに救急車で、音声による熱中症予防広報を行っております。またJA店頭においてチラシ配布や、関係機関窓口でチラシを置いていただくなど、広報活動を行っております。

続きまして、8月26日現在の火災発生状況について御説明申し上げます。

資料ナンバー7-4、令和2年・令和元年市町村別火災発生状況を御覧いただきたいと思っております。8月26日現在、管内で発生した火災は56件で、昨年の同日と比べると14件減少しています。7月は火災がゼロ件ですが、8月に6件の火災が発生していま

す。内訳ですが、建物火災が2件、車両火災が2件、屋外での立ち木、土手が燃えた火災が3件発生しました。屋外で発生した火災は火の気のないところから発生しており、不審火の可能性もあることから、夜間の警戒を行い、住民への注意喚起も行っております。

また建物火災の2件について現在原因を調査中ですが、高齢者1名が火災により亡くなられており、引き続き住宅用火災警報器の必要性を理解していただくよう広報による強化に努めていく所存です。

以上、報告とさせていただきます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

なければ、説明がございました飯田広域消防本部からは聞きおくことといたします。

(8) 議員視察研修について

(湯澤議長) 次に、議員視察研修についてを議題といたします。この件につきましては、5月29日の全員協議会の際に、私から8月の議会運営委員会で実施の方向性について検討いただきたいと提案をさせていただきました。その結果報告を事務局をして説明いたします。

仲田書記長。

(仲田書記長) 資料ナンバー8を御覧ください。8月4日に開催された議会運営委員会における検討結果を御報告いたします。

本年度は視察研修を行うか行わないかも含めて検討をいただいた結果、新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で、管内視察を実施することとなりました。研修日時は令和2年10月16日金曜日1日、出発時刻は10時でございます。

視察先につきましては確定していませんが、飯田市及び北部地区を中心としたリニア中央新幹線関連工事として、飯田市松川工区、大鹿村小渋川非常口。また高森町で構想しております「かわまちづくり」や座光寺スマートインターチェンジなどを予定してございます。

移動につきましては、移動の際の密集を避けるため、貸切りバス2台への分乗を検討しております。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

なければ、「議員視察研修について」は説明のとおり実施することといたします。

(9) その他

(湯澤議長) 次に、「その他」を議題といたします。何かございませんか。執行機関側、よろしいですか。

ないようございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉 会 午後1時32分